

令和3年2月19日

保護者(生徒)の皆様へ

青森県立三本木農業高等学校

校長 遠藤 剛

運動部活動に関連するクラスター発生を踏まえた学校の  
感染防止対策の対象期間の延長等について

向春の候 保護者の皆様におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。  
日ごろより本校の教育活動に深い御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、青森県教育委員会は、2月28日(日)までの間における県立学校の部活動の対  
外試合及び外部人材の活用を制限することを令和3年2月1日付けで通知し、本校でも2  
月10日付けで保護者の皆様に文書と学校ホームページで連絡したところです。

更に、青森県教育委員会は、2月18日付けで別紙(裏面)の通り、県立学校における  
部活動の対外試合及び外部人材の活用の制限を学年末休業日の開始日の前日(学年末修了  
式)まで延長することとしましたので、本校でもそれをふまえ同様の対応をしていくこと  
としました。

今後も、生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、対策を継続しながら教育活  
動を継続してまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

## 別紙

青教ス第1102号

令和3年2月18日

各県立学校長 殿

青森県教育委員会教育長

(公印省略)

### 運動部活動に関連するクラスターの発生を踏まえた学校の 感染症対策の対象期間の延長等について（通知）

県内の高等学校において、運動部活動に関連する新型コロナウイルス感染症クラスターが1月中に2件発生したことを受け、県教育委員会では、再びこのような事態が発生することを防止するための当面の対応として、2月28日（日）までの間における県立学校の部活動の対外試合等及び外部人材の活用を制限することとし、令和3年2月1日付け青教ス第1042号で通知したところです。

しかし、その後においても、政府の緊急事態宣言により緊急事態措置を実施すべき区域として指定されている10都府県において、措置を実施すべき期間が3月7日まで延長されたほか、県内においても新型コロナウイルス感染症クラスターが発生するなど、感染者が増加している状況です。

このような状況を踏まえ、今後卒業式や高等学校等入学者選抜等を迎えるに当たって、県立学校における感染防止対策について引き続き万全を期すため、2月末までの期間において実施している部活動の対外試合等及び外部人材の活用の制限について、学年末休業日の開始日の前日まで延長することとしました。

各学校におかれては、本通知の内容について教職員、児童生徒及び保護者に周知するとともに、令和3年2月5日付け青教ス第1069号で通知した「教育活動実施上の留意事項」を確認の上、学校内外における感染防止対策について適切に実施してくださるようお願いいたします。